

内部公益通報に関する情報提供について

鹿児島県警では、県民の皆様から内部公益通報に関する情報提供を受け付けています。

「内部公益通報」とは、鹿児島県警の職員、県警の取引先の労働者又は役員、これらに該当する者であったものその他の鹿児島県警の法令遵守を確保する上で必要と認められる方が、鹿児島県警(鹿児島県警の事業に従事する場合における職員その他の者を含みます。)についての法令違反行為又はその疑いのある事実を鹿児島県警に通報することをいいます。

連絡先

鹿児島県警察本部警務部監察課

【電話】

代表電話：099 (206) 0110

受付：平日の 08:30 から 17:15 まで

【ファクシミリ】

電話番号：099 (206) 5563

受付：平日の 08:30 から 17:15 まで

【郵便】

〒 890-8566 鹿児島県鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県警察本部警務部監察課監察係

※郵送の場合は、外から見えるように「親展 内部公益通報」とご記入ください。